



広報

FUKAURA

# ふかうら

No.371

発行／青森県深浦町

編集／総合戦略課

## 深浦町生きいき健康 福祉祭の中止について

9月17日に開催を予定していましたが「令和2年度深浦町生きいき健康福祉祭」について、五所川原保健所管内で新型コロナウイルスに感染された方が確認されましたので、顕彰者などの式典出席者等の安全の確保と感染拡大防止の観点から、誠に残念ではありますが開催を中止することになりました。

なお、今年度顕彰される方への顕彰状及び祝い品等については、後日個別に配布しますのでご了承願います。

### □問合せ先

福祉課  
Tel 74-2117



## 排水設備工事責任 技術者試験のお知らせ

次のとおり排水設備工事責任技術者試験が実施されます。

### ◆日時

11月19日（木） 14時～  
（受付13時30分～13時50分）

### ◆会場

青森市、弘前市、五所川原市、  
八戸市の4会場から選択

### ◆受検手数料

8,000円（振込手数料除く）

### ◆申込受付日

9月1日（火）～9月30日（水）  
（土・日・祝日を除く）

水道課下水道係で申込書を配布、受付します。

※受験資格に一定の要件がありますので問合せください。

### ◆合格発表

12月11日（金） 9時

※希望があれば、無料の1日講習の準備もしますので、問合せください。

### □問合せ先

水道課 下水道係  
Tel 74-4416（内線254）

## 深浦消防署岩崎分署 からのお知らせ

岩崎分署では、10月12日（月）午後1時から午後3時までの間、電話回線の工事を行います。工事の間は加入電話（77-2119）が不通となります。

加入電話が不通の間、火災・救急・救助などの要請は119番へ通報するようにお願いします。

### □問合せ先

深浦消防署岩崎分署  
Tel 77-2119

## 納税のお知らせ

9月30日（水）は、固定資産税（3期）及び国民健康保険税（3期）の納期限です。納め忘れのないよう、ご注意ください。

◎納期限までに納付されなかった場合は督促状が送付され、督促手数料が徴収されます。

### □問合せ先 税務課収納係

Tel 74-2111（内線124）

**身体障害者巡回診査・  
更生相談を実施します**

身体に障害のある方を対象に、次のとおり巡回診査と更生相談を実施します。

◆実施科目

肢体不自由

◆期 日

10月6日（火）

◆受付時間

9時～10時30分

◆会 場

鱒ヶ沢町山村開発センター

（鱒ヶ沢町大字本町209-2）

※鱒ヶ沢町役場近く

※聴覚障害の方は、指定医師の診察を受けてください。

◆対象者

①身体障害者手帳の交付を受けるため検査を必要とする方

②身体障害者手帳の再認定が必要とされた方

③身体障害者手帳の障害程度及び等級に変更があり、審査を必要とする方

④義肢、装具等の補装具の処方

必要とする方  
⑤生活、医療、施設入所等の相談を希望する方

◆注 意

①当日の検査で得られる情報のみで判定が困難な場合は、指定医師のいる医療機関を利用してもらうこととなります。また、身体障害者手帳交付のため検査を希望する場合は、かかりつけの医療機関がある場合はレントゲン写真や紹介状等、病名・治療の状況・身体状況がわかる書類の持参をお願いします。

②脳血管障害（脳卒中、脳梗塞等）による障害の検査については、発症から3か月以上を経過していること。

③介護保険で貸与される福祉用具の種目と共通する補装具（車いす、歩行器、歩行補助つえ）の相談については、介護保険法が優先となります。

④次の場合は、指定医師のいる医療機関を利用してください。

⑦電動車いす、座位保持装置及び

特例補装具の処方を要する場合

⑧骨格構造義肢など、複雑な処方を要する義肢・装具の場合

⑨オーダーメイドまたはモジュラー方式による車椅子の処方を要する場合

◆新型コロナウイルス感染症対策について

①診査会場ではマスクの着用をお願いします。

②診査当日は、朝、体温を測定し、発熱や風邪症状がある場合は受診しないこと。

③診査会場で体温を測定し、37度を超える場合は受診できない場合があること。

◆当日持参するもの

・身体障害者手帳（所持者のみ）  
・印鑑・健康保険証・レントゲン写真や紹介状等

□問合せ先

福祉課 福祉ふれあい係

Tel 74-2117（内線141）

**「認知症かも？」と心配  
になったら、相談してください**

認知症とは、いろいろな原因で脳の細胞が死んでしまったり、働きが悪くなったりするためさまざまな障害が起こり、生活する

うえで支障が出ている状態のことを言います。認知症は、誰でもかかる可能性のある脳の病気です。認知症は早期対応で、適切な治療をすることにより、進行を遅らせることができたり、診断後の生活の質を確保できるようにになります。「あれ？おかしいな？」と感じたら、かかりつけ医や地域包括支援センターへ相談ください。

◆深浦町地域包括支援センター

地域包括支援センターは、高齢者の困りごとを相談できる窓口です。認知症についての心配や介護のお悩み等がありましたらご相談ください。来所・電話いづれでも大丈夫ですが、保健センターに来る場合は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から電話での事前連絡とマスクの着用等をお願いします。

□相談先・問合せ先

深浦町地域包括支援センター

大字広戸字家野上104-1

（深浦町保健センター内）

相談時間

平日8時15分～17時

Tel 74-4421

**新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた農家を支援します  
『高収益作物次期作支  
援交付金』のご案内**

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により売上げが減少する等の被害があったとされる高収益作物（野菜・花き・果樹・茶）を対象に、次期作に前向きに取り組む農業者を支援します。

対象となると思われる農業者の方は、次のとおりです。

**◆支援内容**

令和2年2月から4月までに高収益作物（野菜・花き・果樹・茶）の出荷実績がある生産者が、令和2年4月以降も改めて高収益作物の作付けに取り組んだ場合、その取組面積に応じて支援します。

(1) 10 aあたり5万5千円の支援

**【要件】**

令和2年4月30日から令和3年3月31日までに高収益作物を作付けし、対象となる取組を2つ以上実施すること。

**【対象取組例】**

- ・生産、流通コストの削減の取組
- ・土壌改良資材の投入
- ・種苗、肥料、農薬等の資材の購入
- ・作業環境の改善の取組など

(2) 10 aあたり2万2千円の支援

**【要件】**

令和2年4月30日から令和3年3月31日までに高収益作物を作付けし、以下の①～③の取組のうち1つ以上実施すること。

**【対象取組】**

- ①新たに直販等を行うための用具等の整備
  - ②新品種、新技術の導入等に向けた取組
  - ③海外の残留農薬基準への対応または有機農業、GAP等の取組
- ※(1)(2)の重複での支援も可能です。

※野菜の品目としては、露地野菜、施設野菜いずれの品目も対象となります。

※出荷先はJAや市場、産直施設など種類は問いません。

※今年2月～4月に出荷する予定で作付けしていた作物が、コ

ロの影響等による事情で出荷できなかつた場合も対象となります。（状況を証明する書類が必要）

**◆お申込み方法**

9月30日（水）までに、左記の必要書類を持参のうえ役場農林水産課へお越しください。状況等を伺った上で、対象となる場合には所定の申請書を記入・提出いただきます。事前に電話にてお問合せいただいても結構です。

**◆必要書類**

- ①令和2年2月～4月の期間に出荷したことを証明する書類（出荷証明書等）
- ②各取組を行ったことを証明する書類（契約書や領収書、作業日誌、写真等）

**□申込み・問合せ先**

農林水産課  
（深浦町農業再生協議会事務局）  
Tel 74-4411

**西北五広域福祉事務組  
合職員（福祉職）募集**

令和2年度職員採用試験を次のとおり行います。

**◆試験職種**

福祉職（2名程度）

**◆受験資格**

社会福祉士、児童指導員任用資格、保育士及び社会福祉主事任用資格のいずれかを有する者（令和3年3月末日までに資格を取得する見込みの者を含む。）で、昭和60年4月2日以降に生まれた者

**◆試験日**

11月29日（日）

西北五広域療育等支援センター  
（森田学園隣）  
教養試験・論文試験・面接試験

**◆受付期間**

10月2日（金）～11月13日（金）  
8時15分～17時

（ただし、土曜日・日曜日及び祝日を除く）

※郵送の場合は11月13日（金）必着分まで

**□申込・問合せ先**

西北五広域福祉事務組合  
森田学園 庶務係  
Tel 0173-26-3100

**パッカー車を  
売却します**

売却します

町では、下記公用車について一般競争入札により公売を実施します。

◆売却物件の概要

【登録番号】

青森88さ89177

【車名（通称）】

日野 レンジャー（パッカー車）

【初年度登録】

平成10年7月

【乗車定員】

3名

【車台番号】

FD2JEC110086

【総排気量】

7.96L

【燃料の種類】

ガソリン

【走行距離】

180,533km

（令和2年8月17日現在）

【車検満了日】

令和2年9月11日

◎売却物件の公開

◆日時

9月17日（木）  
9時～11時30分

◆場所

岡崎水産加工場駐車場

（つるつるわかめ工場）

◆売却条件

①落札者は、町章及び文字の消去等を行い、写真を観光課へ提出してください。

②落札者は、引き渡し後14日以内に名義変更若しくは永久抹消登録の手続きを行い、証明書等の写しを観光課へ提出してください。

③車両輸送、整備、文字消去、名義変更等は、すべて落札者の責任において行い、その経費を負担するものとします。

④その他詳細については、一般競争入札説明書をご確認ください。

◆売却方法

一般競争入札により、町が定める最低売却価格以上の金額で、最高の価格をもって入札された方を落札者とします。

◆最低入札価格

250,000円（消費税抜）

◆入札参加資格

深浦町に住所を有している方であれば、個人（20歳以上）、法人を問わず誰でも参加できますが、条件により入札に参加できない場合もありますので、一般競争入札説明書をご確認ください。

◆参加方法

入札へ参加を希望する方は、必ず「一般競争入札説明書」を確認のうえ、入札参加申込書を観光課へ提出してください。

◆一般競争入札説明書等の配布

一般競争入札説明書及び入札参加申込書などの資料は観光課にあります。

◆入札参加申込書の提出期限

提出期限  
9月24日（木）17時

（土・日・祝日を除く）

◎入札の日時及び場所

◆日時

9月28日（月）10時

◆場所

深浦町役場2階 中会議室

□問合せ先

観光課  
Tel 74-4412



**法人県民税・法人事業税・特別法人事業税の申告には電子申告が便利**

青森県では、「eLTAX」を利用したインターネットによる法人県民税・法人事業税・特別法人事業税の申告受付を行っています。自宅・オフィスのパソコンから申告できる、電子申告に関連した申請・届出の手続きもできる等のメリットがあるので、ぜひご利用ください。

◆「eLTAX」ホームページ

<https://www.eltax.lta.go.jp/>

□問合せ先

西北地域県民局県税部課税課  
Tel 0173-3412111

**演劇ワークショップ兼「音楽劇アレコ」出演者オーディションを開催します**

◆日時・場所

① 10月18日（日） 13時～

下北文化会館

（むつ市金谷1-10-1）

② 10月24日（土） 13時～

県立美術館

（青森市安田字近野185）

③ 10月25日（日） 13時～

友の会福祉会館

（八戸市長根1-2-8）

※全会場とも同じ内容で2時間程度の予定。都合のよい会場を1つお選びください。

◆内容

・令和3年10月に開催予定の「音楽劇アレコ」。開催に先立ち、発声や動作など、演劇の基礎的な身体表現を学ぶワークショップを県内3会場で開催します。

・ワークショップ後面談を受けた方の中から4名程度を、「音楽劇アレコ」の出演俳優として選考します。

・ワークショップだけの参加も可

能です。お気軽にお申込みください。

◆参加資格

応募時点で20歳以上の、県内にお住まいの方。

◆参加料

無料（ただし交通費等は参加者負担となります）。

◆参加方法

10月8日（木）までに、「参加申込書」でお申込みください。

□問合せ先

県立美術館

Tel 017-783-5243

県立美術館ホームページ

www.aomori-museum.jp



**忘れちゃいけない「自賠責」  
忘れていませんか？  
「自賠責保険・自賠責共済」**

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、令和元年の事故発生件数は約38万件、死傷者数は約46万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっております。

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠責保険・共済は、すべてのクルマ・バイク1台ごとに加入が義務付けられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の救済を目的としています。

一人ひとりが、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

◆自賠責保険・共済未加入での運行は法令違反です！

自賠責保険・共済は万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務付けられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください！

□問合せ先

国土交通省

東北運輸局青森運輸支局

輸送・監査部門

Tel 017-739-1502

Fax 017-739-1505



## 深浦町職員（保健師）採用試験のお知らせ

深浦町職員（保健師）採用試験を次のとおり実施します。

### 1 職種・採用予定人員及び受験資格

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
保健師 (短大卒程度)	1名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年4月1日現在で満40歳未満の者</li> <li>・保健師の免許を有すること又は令和3年6月30日までに取得する見込みであること。</li> </ul>

※免許取得見込みで受験し合格した者が、6月30日までに免許を取得できなかった場合、採用候補者名簿から削除し、採用資格を失います。

※次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 日本国籍を有しない者
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 深浦町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

### 2 試験の日時・場所

#### ■一次試験

- (1) 日 時     12月6日（日）10時～（受付 9時30分～9時45分）
- (2) 会 場     深浦町役場 町民文化ホール
- (3) 試験科目   教養試験（40題2時間）、専門試験（30題90分）、  
性格特性検査（150題20分）、職場適応性検査（120題20分）

#### ■二次試験

一次試験合格者に後日、日時・場所等を通知します。

### 3 受験手続及び受付期間

#### (1) 提出書類

- ア 受験申込書   本庁、支所に用意してあります。
- イ 履 歴 書    本庁、支所に用意の履歴書を使用し、写真（3ヶ月以内に撮影したもの）を貼付すること。

※なお、在学中の者は、卒業見込証明書を添付すること。

※提出書類等は、深浦町役場ホームページからもダウンロード可能です。

#### (2) 提出先

〒038-2324  
 青森県西津軽郡深浦町大字深浦字苗代沢84-2  
 深浦町総務課 行政係 TEL0173-74-2112

※郵送の場合は、封筒の表面に「試験申込書」と朱書きし、簡易書留で送付してください。

(3) 受付期間

9月25日（金）～11月6日（金）土・日曜を除く日（8時15分～17時）  
※郵送の場合は、11月6日（金）必着

4 給与・勤務条件等（令和2年4月1日現在）

1) 初任給（新卒者の場合） 212,600円（大学卒）

2) 諸手当

6月、12月に期末・勤勉手当が、11月から3月までは寒冷地手当が支給される  
他、支給条件に応じて通勤手当等が支給されます。

3) 勤務時間・休暇等

ア 勤務時間 原則として月曜日～金曜日 8時15分～17時

イ 休 暇 年次有給休暇 年20日（4月1日採用の場合は、採用の年に限り  
15日）、病気休暇、特別休暇等

□問合せ先

総務課 行政係 TEL 74-2112

**青い森林業アカデミー研修生を募集します**

青森県では、林業の担い手を育成するため、県内で林業への就業を希望する方を対象とした研修「青い森林業アカデミー」の研修生を募集します。

申請資格者	研修終了後に青森県内の林業事業体に就業を希望する、研修開始時点で18歳以上43歳以下の者			
募集人員	10名（推薦7名、一般3名）			
選考区分 及び日程	選考区分	申請期間	選考日	合格発表
	推薦選考	R2.10.1～10.15	R2.10.26	R2.11.6
	一般（前期）	R2.10.19～12.2	R2.12.13	R2.12.23
	一般（後期）	R3.2.1～2.12	R3.2.21	R3.3.1
研修期間	令和3年4月～令和4年3月（約220日、1,320時間程度）			
受講料	118,800円/年			
研修拠点	県産業技術センター林業研究所内（平内町）			
取得できる資格	チェーンソー操作や車両系建設機械運転など 計6種類			
研修修了後の就業先	①植栽や下刈、伐採などを行う民間企業 ②地域の森林を管理する森林組合			
給付金制度	安心して研修に専念できるよう、給付金制度があります			

詳しくは、県HP：<http://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/agri/academy.html> または、  
下記まで問合せください。

□問合せ先

公益社団法人あおもり農林業支援センター 青い森林業アカデミー担当

TEL 017-732-5288

## 「青森県新しい生活様式対応推進応援金」に関するお知らせ

県では、「新しい生活様式」の実践による感染拡大の防止と事業の維持発展に向けた県内事業者の取組を支援するため、「青森県新しい生活様式対応推進応援金」を支給します。



### 応援金の額

**10万円**

- ※ 県内に複数の事業所がある場合でも、1事業者あたり10万円となります。
- ※ 本社が県外にあっても、県内に事業所がある場合は対象となります。



### 対象者

新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入が減少している、県内に事業所を有する中小企業をはじめとした大企業以外の法人及び個人事業主であって、感染拡大の防止と事業の維持発展に向けて「新しい生活様式」を実践している者であること。

- ※ 国の持続化給付金や県の休業要請に伴う協力金等の給付を受けた事業者も対象となります。
- ※ 大企業など応援金の支給対象外となる事業者があります。  
詳しくは、給付事業実施要領P1～2をご確認ください。

### 支給要件

① 令和2年4月30日以前に開業し、営業により得た事業収入<sup>※1</sup>に伴う税の申告をしており<sup>※2</sup>、今後も事業を継続する意思があること。

- 〔 ※1 事業収入は、商品・製品の販売やサービスの提供などの「営業活動」によって得た収入（原価を含む）とします。 〕
- 〔 ※2 開業間もない方はこの限りではありません。 〕

② 令和2年1月以降、申請日の属する月の前月までの期間で、新型コロナウイルス感染症の影響により、月間事業収入が前年同月比で20%以上減少した月（対象月<sup>※3</sup>）があること。

- 〔 ※3 開業間もないため対象月に対応する前年の月がない場合などの計算方法については、給付事業実施要領P6をご確認ください。 〕

③ 「新型コロナウイルス感染症に関する青森県対処方針」や業種毎のガイドライン<sup>※4</sup>等を踏まえ、適切な感染防止対策に取り組んでいること。

- 〔 ※4 業種毎に感染拡大予防を行うために策定されたガイドライン(参考 <https://corona.go.jp/>) 〕

④ ③の取組に従業員や顧客に対して周知していること。

## 応援金についての問合せ先

青森県新しい生活様式対応推進応援金 電話相談窓口

【電話：0120-945-769（通話料無料）】

平日 9:00～17:00（8/2 までは土日祝日も受付）

## 受付期間

令和2年7月27日（月）～9月30日（水）（当日消印有効）

## 申請書の入手方法

- ① 県庁のホームページからダウンロードしてください。  
（インターネットで「青森県 応援金」を検索）
- ② ホームページから印刷することができない場合は、県庁正面玄関受付、県の合同庁舎、各商工会議所\*及び各商工会\*にも配置していますので、ご活用ください。\*平日のみ  
〔応援金は、休業要請に伴う協力金の申請とは異なり、商工会議所及び商工会が申請書の提出先ではありませんので、ご注意願います。〕

## 提出書類

※詳しくは、給付事業実施要領をご確認ください。

- (1) 青森県新しい生活様式対応推進応援金申請書
- (2) 営業収入に伴う税の申告をしていることが確認できる書類(注1)  
＜法人＞対象月の属する事業年度の直前の事業年度の法人税の確定申告書別表一の控え（税務署の収受日付印があるもの）の【写】など  
＜個人事業主＞2019年分の所得税の確定申告書第一表の控え（税務署の収受日付印があるもの）の【写】など
- (3) 事業収入が確認できる書類(注1)(注2)  
＜法人＞①2020年分の対象月の事業収入（売上台帳の【写】など）  
②前年同月の事業収入（対象月の属する事業年度の直前の事業年度の法人事業概況説明書（両面）の控えの【写】など）  
＜個人事業主＞①2020年分の対象月の事業収入（売上台帳の【写】など）  
②前年同月の事業収入（2019年分の所得税青色申告決算書(P1～2)の【写】など）
- (4) 適切な感染防止対策に取り組んでいることが確認できる書類  
・感染防止対策チェックリスト（申請書内）  
・実施状況の写真＜基本的な取組及び独自の取組 それぞれ1点＞
- (5) 感染防止対策の取組を周知していることが確認できる書類  
取組を記載し、事業所内（事務所・店舗等）に掲示した「あおもりオーバーション<sup>※</sup>」や「あおもり観光新型コロナウイルス対策推進宣言施設」のポスターなどと、従事者（代表者でも可）1名以上を撮影した写真＜1点＞  
※県が新型コロナウイルス感染症の克服に向けた気運醸成を図るため取り組んでいるプロジェクト
- (6) 誓約書
- (7) 振込口座が確認できる書類（通帳のカナ名義・振込先口座記載部分の【写】）
- (8) 本人確認書類＜個人事業主のみ＞（住所・氏名・顔写真が確認できる書類の【写】）  
（例）運転免許証（両面）、運転経歴証明書、個人番号カードなど

(注1) 国の持続化給付金の給付決定通知の【写】で代用可

(注2) セーフティネット保証4号等の認定証の【写】で代用可

## 申請方法

※記載内容や添付書類に不備があった場合は受付できない場合があります。

○上記の提出書類を、下記申請先に郵送にて提出してください。

## 申請先

〒030-8570 青森県庁 新しい生活様式対応推進応援金支給事務局  
（〒030-8570「青森県庁 応援金事務局」でも可）

# 秋の崩山登山



展望台より



金山の池から望む崩山



山頂標識

町民対象の健康づくりと白神山地体験プログラム「秋の崩山登山」を開催します。  
十二湖命名の由来となったシンボルの大崩展望台から、日本海とブナの森の中に見え隠れする湖沼群のパノラマを望みます。色づき始めた山野草を愛でながらブナ林の登山路を登り頂上を目指します。町外の方も歓迎します。

- |   |        |   |                  |
|---|--------|---|------------------|
| 1 | 日 時    | <b>令和2年10月3日（土）午前8時まで集合</b>                 |                  |
| 2 | 集合場所   | 白神十二湖エコ・ミュージアム                              |                  |
| 3 | 日 程    | 8時05分                                       | 開会式・バスにて移動       |
|   |        | 8時20分                                       | 森の物産館「キョロロ」から青池へ |
|   |        | 8時30分                                       | 登山口より登山開始        |
|   |        | 10時30分                                      | 大崩展望台着           |
|   |        | 11時30分                                      | 崩山山頂着、昼食休憩       |
|   |        | 12時30分                                      | 下山開始             |
|   |        | 14時30分                                      | 登山口着・キョロロからバス乗車  |
|   | 15時00分 | エコ・ミュージアムにて閉会式                              |                  |
| 4 | 募集人員   | 20名（申込締切 <b>9月25日（金）まで</b> ）最少携行人員（10名）     |                  |
| 5 | 参加料    | 2,000円（小学生1,500円保護者同伴）<br>（ガイド料、保険料、記念写真代他） |                  |
| 6 | 持ち物    | 昼食、登山に適した服装、敷物、軍手、雨具、飲み物、行動食 他              |                  |
| 7 | 歩行時間   | 往き約3時間, 帰り約2時間（休憩含む）                        |                  |

□申込・問合せ先

白神十二湖エコ・ミュージアム（月曜日休館）

十二湖森の会

TEL 0173-77-3113

FAX 0173-77-3114

## 狂犬病予防の臨時集合注射を実施します

町では、下記の日程で今年度狂犬病予防注射を受けていない犬を対象に、臨時の集合注射を実施しますので、接種されるようお願いいたします（ただし動物病院で注射する方は除きます）。

まだ注射を受けていない犬の飼い主には、「注射実施のお知らせ」のハガキをお送りしますので、注射実施の際は必ず持参してください。

### ■狂犬病予防注射

犬の飼い主は、その犬に狂犬病の予防注射を毎年1回受けさせ、注射済票を犬に付けておかなければなりません。

**注射料金 3,300円（内訳 注射料2,750円、注射済票交付手数料550円）**

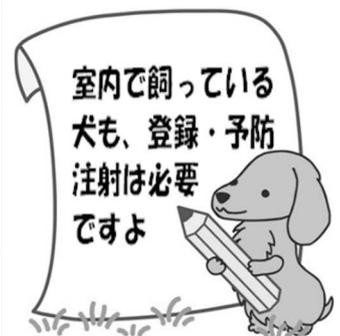
### ■登録

犬の飼い主は、犬を取得した日（生後90日以内の犬を取得した場合は、生後90日を経過した日）から30日以内に、犬の登録を申請し、その犬に鑑札を着けておかなければなりません。

当日、新規登録して注射を受けることができます。その際、登録料として別途3,000円が必要です。

### ■日 程 令和2年9月27日（日）

地 区	実 施 場 所	実施時間
大間越	合同事務所前	9:00～9:10
黒 崎	やまびこハウス前	9:20～9:25
森 山	集会所前	9:30～9:35
正 久	多目的センター前	9:40～9:45
岩崎中	高齢者センター前	9:50～9:55
岩崎下	漁業振興センター前	10:00～10:05
沢 辺	コミュニティーセンター前	10:10～10:15
舩 作	福祉センター前	10:25～10:30
横 磯	粟谷商店前	10:35～10:40
川原町	福祉センター前	10:45～10:55
6 区	公民館前	11:00～11:10
岡 町	福祉センター前	11:15～11:20
12区	ゲートボール場前	11:25～11:30
広 戸	町民体育館前	11:35～11:45
追良瀬	河川公園前	11:50～11:55
轟 木	集落センター前	12:00～12:10
風合瀬	農業環境改善センター前	13:10～13:20
田野沢	福祉センター前	13:25～13:30
北金ヶ沢	農業環境改善センター前	13:40～13:50
関	福祉センター前	13:55～14:00
柳 田	農業環境改善センター前	14:05～14:10



□問合せ先  
町民課  
TEL：  
74-2115

第3回

あおもり

今年もやります!



健康が力向上推進キャラクター  
マモルさん

# 糖尿病川柳コンテスト

## 作品大募集

PC・スマートフォン  
応募用紙から応募し  
よう!



糖尿病死亡率  
全国ワースト1位  
(令和元年)

2020年10/16金しめ切!  
(令和2年)

### 【募集要項】

- ◆糖尿病に関する川柳(5・7・5)を募集します
- ◆糖尿病をイメージできる作品であれば  
なんでも OK
- ◆青森県内にお住いの方ならどなたでも  
1人3作品まで応募できます
- ◆審査結果は、世界糖尿病デーの前日  
(11月13日)に発表します

### 【副賞】

- 最優秀賞 1点 体組成計
- 優秀賞 2点 活動量計
- 特別賞 10点 マモルさんぬいぐるみ
- 佳作 20点 マモルさんタオル

つよさ どうぐ	マモル Lv.4?
まもる せめる	
▶ おうぼ じゅもん	▶ はい
さくせん げげる	いいえ



マモルは この 2じげんバーコードを  
つかって もうしこお ことにした。  
びろびろびろりん。  
もうしこみが かんりょう した。

※実際に音は鳴りません。

### 【応募受付・お問い合わせ】

〒030-8570 青森県青森市長島一丁目1番1号  
青森県健康福祉部がん・生活習慣病対策課  
電話 017-734-9212 FAX 017-734-8045

NO MORE



高血糖!

あおもり糖尿病川柳コンテスト 検索